資料2:各グループの前文案

グループ①(A)

①まちの成り立ちや特性	私たちの住む長久手市は、家康と秀吉がかつて戦った歴史のある町です。そんな伝統を受け継いだ「お祭り」や「ほとぎの里から出土したお宝」があるんです!日本一若く活気のあるまちになった要因として大学が多いことや緑と都心が融合している魅力的なところが挙げられます!
②条例制定の時代背景	住みよさランキング2位に表されるように、人口増加が著しい長久手市は、地域のつながりが希薄になるとともに、行政中心では立ちゆかなくなる時代を迎えています。
O	市民同士で助け合いのできるまち、若い女性が中心となるまち、若者が住みたいまち、市民が主役のまちを進めます。
O	長久手市民の一員として、心豊かで自然豊かな街づくりを実現するために、市民と市職員が協働することにより、長久手市の発展に努めます!!
⑤条例制定の目的・理由 や決意宣言	自然を守り、役割と責任を自覚し、子どもと老人にやさしい、市民主 体のまちづくりを目指します。
⑥その他	良好な環境保全のため、清潔な街づくりを目指します。

グループ②(C)

①まちの成り立ちや特性	世界の人々が集った万国博覧会や、いにしえの伝統文化を継承する警固まつりなど挑戦する心と歴史を大切にするまちであります。豊かな大地には、数多くの学び舎がそびえ、みんなの夢を実現できるまちであります。日本の大動脈である東名高速道路、先端技術のリニモなどみんなの暮らしを豊かにする交通網がはりめぐらされてます。	
②条例制定の時代背景	市民の多様性を認め合い、個人が尊重されなければならない時代。 殊更まちづくりでは市民が自ら積極的に参加し、持続可能な安心安 全なまちをあらゆる世代が連携してつくりあげていく必要がありま す。	
	所民が主役で市に関わる様々な市民や団体が協働してこれからのまちづくりに挑戦します。長久手の特徴である新旧住民も手を取りいまちづくりをしていきます。子ども達も、まちに愛着を持ち、長の歴史や文化を受け継ぎ、これからの未来に向けて住み続けたくなるまちづくりをつないでいきます。	久手
姿を実現する手段として, 要な事項・姿勢	亦民の一人一人が主役となるまち・自治組織づくりのために、自分 あのまちは自分たちでつくりあげるまちをめざして、情報交換のた の対話、対等な関係を継続するために(子ども一大人・行政一市民 男一女・子ども一高齢者)関係と互いの意見や苦情をくみ取られる 組みづくり、そして子ども・子育て世代・高齢者にとって住み続け まち・安心安全なまち・住みたくなるまち。	:め :• :t
⑤条例制定の目的・理由 や決意宣言	長久手市とつながり暮らす、わたしたちは、その時代その時代で"話"を繰り返す勇気を抱き、いつまでも語り継がれる「長久手自治本条例」を制定します。	

グループ③(B)

⑤条例制定の目的・理由 や決意宣言	私たちは、まちづくりに当たり、市民を主役とする新しい自治の確立 を目指し、長久手人としての誇りを胸に、最高規範としてここに自治 基本条例を制定します。
①まちの成り立ちや特性	西に名古屋、北に焼き物の街瀬戸、南に工業の街、東に世界一の自動車工業地帯を控えた全国有数のベッドタウンの街それが長久手。中心を貫くグリーンロード、リニモは真にこれからの未来を象徴している。伝統と文化を誇れる街。それも長久手なのだ!自然と豊さの調和。そんな街づくりに市民全員で参加しよう!
②条例制定の時代背景	私たちのまちは、豊かになり、住みやすくなるにつれて人口が増加しました。そのため地域のつながりが不足し、お隣さんの顔も分からない現状です。
	私たち長久手人は、恵まれた自然を大切にし、豊かな循環型社会を 日指します。私たち長久手人は、市民が主体となって行動することに 誇りを持ちます。私たち長久手人は、人と人との繋がりを重んじ、多 様性を尊重します。私たち長久手人は、自助・共助を忘れず災害・犯 罪に備えます。私たち長久手人は、子どもを大切にし、彼らが成長し て住みたい街になるよう努めます。
④理想とするまち・自治 姿を実現する手段として! 要な事項・姿勢	全員が個々に役割を持ち、自ら行動します。私たちは、その行動に 責任を持ちます。

グループ④(E)

	わたしたちのまち長久手は、東部にはのどかな田園風景とゆた、 里山が広がり、西部には利便性の高い商業施設や多くの人が住む 移住地があり、豊かな自然と便利な都市をつなぐ乗り物ととして モが街の中心を走っています。狭い面積ながら自然と都市とが融 する、ほかには類を見ない特性をもった街です。人々が住みやす とされる長久手市は、国内の人口が減少する中で、人口が増え続け、全国で最も平均年齢の若いまちとなっています。里山が残る 方で、リニモをはじめとした地域交通や商業施設の開発が進んで る。〇〇の歴史ある町を背景に、大学や研究所の知の集積がすす んでいる。古くから住んでいる旧住民と新しく移り住んだ住民、 と住宅地、古くからある歴史と知と、新しく生まれる知がコンパ 詰まった都市と自然が融合するまちが長久手市です。	リ合い・一い・里山
②条例制定の時代背景 	古くから住む人と新たに住み始めた人とが混ざり合うなかで、ま つながりが希薄となっています。	ちの
	が 一人一人が主人公」であるという自覚を持ち、顔の見える関係 かくる様々な取組を通じて、市民一人ひとりに役割と居場所があ 懐の深いコミュニティーをつくります。子ども達が生き生きと輝 顔があふれ、シニアが活躍するまちづくりをめざします。	る、
姿を実現する手段として	か学校区単位のまちづくり協議会が中心となって、プロセスを大 するまちづくりを推進します。また、地域で消費するものは、地 くる「地消地産」の考えを元に、何事にも挑戦します。	
⑤条例制定の目的・理由 や決意宣言	一人ひとりに役割と居場所がある仕組みをつくります!	

グループ⑤(D)

①まちの成り立ちや特性	わたしたちのまち長久手市は、東西に緑豊かな森や田園風景が広がり、中央には歴史的に有名な長久手古戦場もあります。また、長久手を源流とする香流川を有し、四季折々の自然を楽しませてくれます。	<u> </u>
②条例制定の時代背景	現在の長久手市は、若い世代が移り住み、人口増加が進んでいます。しかし、近所付き合いが少なく、世代を超えたつながりやコミケーションが希薄となっています。	ュニ
姿、進むべきまち・ 自治(展久手市に住む私たち一人ひとりがまちに愛着を持ち、ともに関れ 含い、支え合うことで「私たちのまち(my town)」を「利 town)」へ変えていきたい。そして、その理念が若い世代にも 長久手スタンダードとして根付いてほしい。	ムたちの
姿を実現する手段として! 要な事項・姿勢	IX んにちは!ハロー!老若男女みんなが笑顔であいさつ。それがこめまちの基本でありたい。そして、それがコミュニケーションの第歩。私たちはコミュニケーションをいとわないことを目指す。たと間がかかっても回り道でも最後まで対話を重ねる。それが私たちの望み、目標とする。市民全員参加による自治のカタチである。	写一 : え時
	よって我々長久手市民は、いまこそ未来に眼を向けるとともに、未に対する責任を果たすべきときである。このため、本条例を制定し市民、行政一体となって、この責を果たしていくものとする。	